

平成 2 4 年 度

滋賀県公営企業決算審査意見書

(概要版)

滋賀県監査委員

# 滋賀県公営企業決算審査意見書（概要）

## 第 1 審査の対象

平成 24 年度滋賀県公営企業決算審査の対象は、次のとおりである。

滋 賀 県 病 院 事 業

滋賀県工業用水道事業

滋賀県水道用水供給事業

## 第 2 審査の方法

この決算審査に当たっては、審査に付された決算書類が事業の経営成績および財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿、証書類等との審査照合をしつつ、決算の計数は正確であるか、経理は適正かつ合法的に処理されているか、さらに、各事業は地方公営企業の本来の目的である公共の福祉を増進するとともに、常に経済性を発揮するよう運営されているかどうかを主眼として、慎重に審査した。

なお、定期監査および例月現金出納検査の結果も参考にした。

## 第 3 審査の結果

審査の対象とした各事業の決算の計数はいずれも正確であり、企業の経営成績および財政状態は、地方公営企業の会計原則に基づき適正に表示されていた。

なお、審査の意見および各事業の決算の概要は以下のとおりである。

## 第 4 審査の意見

各事業の決算に係る審査の意見は次のとおりである。

### 1 病院事業

病院事業は、高度専門医療を提供し、県民の健康増進と保健福祉の向上を図るため、成人病センター、小児保健医療センター、精神医療センターの 3 病院を運営している。

#### (1) 事業の概要

病院事業における当年度の事業収益は 1 8 7 億 4 千 6 百万円（百万円未満切り捨て）。

以下文中において同じ。)で、前年度に比べ4億6千6百万円(2.6%)増加し、事業費用は186億5千6百万円で、前年度に比べ2億1百万円(1.1%)増加した。その結果、当年度の純利益は9千万円で、前年度の純損失1億7千4百万円から黒字化し、当年度未処理欠損金は145億7千4百万円となった。

成人病センターは、がんや心臓血管疾患、脳神経疾患等の生活習慣病に関する高度専門医療を提供し県民の健康増進を図るため、本県の基幹病院として運営されている。

病床数は、許可病床数541床、稼働病床数は平成25年3月31日現在で494床、また診療科は、26診療科で運営されている。

当年度の事業収益は142億4千4百万円で、前年度に比べ3億4千万円(2.4%)増加し、事業費用は142億2千9百万円で、前年度に比べ6千5百万円(0.5%)増加した。その結果、当年度の純利益は1千4百万円で、前年度の純損失2億6千万円から黒字化し、当年度未処理欠損金は146億2千7百万円となった。

小児保健医療センターは、小児を対象にした特定高次の医療、精密健診、保健指導等健康相談を提供する本県の拠点病院として、病床数100床、9診療科で運営されている。

当年度の事業収益は28億2千2百万円で、前年度に比べ6千4百万円(2.3%)増加し、事業費用は27億4千4百万円で、前年度に比べ4千3百万円(1.6%)増加した。その結果、当年度の純利益は前年度に比べ2千1百万円増加し、7千7百万円となり、当年度未処分利益剰余金は1億1千3百万円となった。

精神医療センターは、思春期精神障害、アルコール依存等中毒精神障害、身体疾患を伴う精神障害、救急医療、早期の社会復帰などの医療サービスを提供する本県の拠点病院として、病床数100床、3診療科で運営されている。

当年度の事業収益は16億4百万円で、前年度に比べ5千8百万円(3.8%)増加し、事業費用は16億7百万円で、前年度に比べ9千万円(6.0%)増加したが、事業費用には固定資産の除却に伴う特別損失3千万円が計上された結果、当年度の純損失は2百万円となり、当年度未処理欠損金は5千9百万円となった。

## (2) 審査の意見

各病院は、県民の健康や生命を守るため、それぞれがもつ機能や特色を生かし、安心・安全な医療、高度専門医療、また、県民のニーズや時代の要請に的確に対応した医療を提供し、今後とも公的医療機関としての使命と役割を果たされるよう求めるものである。

経営においては、平成13年度以来11年ぶりに純利益を計上した。このため、当年度未処理欠損金は、前年度に比べ9千万円減少したものの、なお145億7千4百万円の残高がある。病院事業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあることから、今後の病院経営に当たっては、自主・自律的な運営体制の構築により経営基盤の強化を図り、安心・安全・良質な医療の提供に努め、以下の諸点に積極的に取り組まれない。

### ア 経営改善について

第三次県立病院中期計画（計画期間：平成24年度～平成28年度）の初年度として、成人病センターと精神医療センターはわずかながら計画を下回ったものの、小児保健医療センターが計画を大きく上回る純利益を計上したことにより、病院事業全体では計画を4千6百万円上回る9千万円の純利益となり、順調なスタートを切ったところである。

特に成人病センターにおいては、医師等の確保による医療体制の充実などの経営改善の努力により、収支状況は着実に改善されており、単年度収支の黒字化が実現した。しかしながら、今なお多額の累積欠損金を抱えており、病院を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くと見込まれることから、高度医療の提供による病院機能の向上や、医療安全の徹底等の取組を通し患者数の増加を図るなど、診療収益の増加に努めるとともに、診療科別収益目標の設定と管理に取り組まれない。さらに、DPCコストデータの活用によるコスト管理の徹底、材料費のさらなる見直しや後発医薬品の利用促進、3病院一括契約による効率的な事務事業の執行等により費用の削減に努められたい。

また、中期計画の推進に当たっては、患者の目線に立った良質な医療、県民のニーズに対応した質の高い医療の提供など病院のあるべき姿を目指しつつ、収支状況の改善を図るため、「バランス・スコアカード」を有効に活用し、自主・自律的で安定的な経営基盤の確立、人材育成や職員の意識改革など、年度ごとの目標達成に向けて着実な取組を図られたい。

## イ 安定的な医療体制の確保について

長期にわたって安定した医療サービスを提供するためには、医師および看護師等の確保が不可欠であり、あらゆる対策を講じてこれらの医療従事者を充足させ、県立病院に寄せられる多くの期待に応える必要があるが、各病院における医師の充足状況は、必ずしも十分とはいえない状況にあり、小児保健医療センターの眼科および精神医療センターの精神科では欠員が生じている。小児保健医療センターの眼科については非常勤医師のみによる診療体制が継続していることから、診療日が限られているなど患者の期待に応え切れていない状況にあり、また、精神医療センターの精神科については、常勤医師の不足から緊急時や夜間等の対応に課題がある。これらの状況を解消し、常に安定的な医療の提供が行えるよう、常勤医師の確保に努められたい。

また、平成28年3月に予定されている成人病センターの新病棟開設に伴い、増員が必要となる看護師の確保も含めて、医療体制の確立に努められたい。

## ウ 収入未済解消に向けた取組について

患者自己負担金の収入未済について、平成24年度は、前年度に比べ9百万円減少したものの、なお6千8百万円の収入未済があることから、実効ある対策の構築と取組に努められたい。なお、平成21年度から開始した未収金回収業務外部委託の実績を踏まえ、直接徴収と外部委託を適切に組み合わせ、効果的に取り組まれたい。クレジットカード決済についても、患者の利便性が向上するとともに、負担金の回収が確実であることから、患者への周知を図り収入未済の発生防止に活用されたい。

## エ 地域医療機関との役割分担と連携について

公的医療機関としての各病院の機能と役割を明確にし、地域医療機関との役割分担を図るとともに、密接な相互連携を図り、病床利用率や患者の紹介率等の向上に努められたい。

特に成人病センターにおいては、都道府県がん診療連携拠点病院として、高度医療機器の導入などにより、高度がん医療の向上が図られているが、滋賀県全体のがん医療の均てん化に向けたコーディネート機能を発揮し、患者視点に立った診療や各種情報の提供、地域医療機関への診療支援など、県民のニーズに幅広く対応したがん診療を進め、滋賀県のがん医療の中核病院として県民の期待に応えられるよう努められたい。

また、高齢化社会が進展するなか、県立病院として求められる病院機能を再構築す

るため、平成25年度において新病棟第2期工事に着手されるが、さらに医療専門職の育成や遠隔病理診断体制の整備、疾病・介護予防のための取組など、全県型医療の展開により、県内全域の医療レベルの向上に貢献されたい。

小児保健医療センターにおいては、重症患者の増加への対応、発達障害児への対応、成人を迎えた患者への対応など、現在直面している諸課題に対応していくため、平成24年9月に設置した将来構想検討委員会から、主に難病・慢性疾患を対象として機能強化をしていくべきであるとの提言がなされたところであり、今後は必要となる医療機能の充実に向けた取組を進められたい。

精神医療センターにおいては、県民の精神医療を担う中核施設として、地域医療機関や保健所等関係機関との連携を強化し、社会のニーズに応じた精神科専門医療を提供するとともに医療と地域生活支援に一体的に取り組まれたい。また、地域社会の理解と協力のもと、精神科救急医療施設としての役割を果たすとともに、新たに医療観察法に基づく指定入院医療機関として開設する医療観察病棟の運営に万全を期されたい。

#### オ 研究所の活用について

成人病センター研究所は、早期のがんの診断も可能なPET装置をはじめ先進的研究設備を備え、病理標本を電子化し送受信できる遠隔病理診断システムを用いた全県域を網羅する遠隔病理診断ネットワークの構築等を図ることにより、病理医不足への支援、病理診断の迅速化、がん医療の向上に向けた取組が進められ、全県型医療の展開においてその一翼を担っている。また、他の医療施設との連携や臨床課題の解決に向けた研究も進められており、これら先進的設備の活用や研究の推進、ネットワーク構築を通して、医療の向上、滋賀県における病理医や臨床医の育成、さらに県民のための健康教育に力を発揮されたい。

#### カ 会計制度の見直しに対する的確な対応について

地方公営企業会計制度の見直しにより、新会計基準が平成26年度の事業年度から適用されるため、各種引当金の計上の義務づけやみなし償却制度の廃止等の改正項目に的確に対応し、新会計制度への移行を進められたい。

## 2 工業用水道事業

工業用水道事業は、彦根工業用水道事業および南部工業用水道事業の2事業からなっている。

### (1) 事業の概要

平成24年度は、2事業において受水企業61社を対象として給水し、契約給水量は31,735千 $\text{m}^3$ /年（日平均86,945 $\text{m}^3$ ）で、平成13年度の39,657千 $\text{m}^3$ /年（日平均108,650 $\text{m}^3$ ）をピークに年々減少傾向にあるものの、前年度に比べると0.2%増加した。実給水量は18,857千 $\text{m}^3$ /年（日平均51,806 $\text{m}^3$ ）で、ピーク時の平成12年度の29,167千 $\text{m}^3$ /年（日平均79,911 $\text{m}^3$ ）から同じく減少傾向にあり、前年度に比べ2.2%減少した。

契約給水量においては彦根工業用水道事業で減少し、南部工業用水道事業では新規の受水が1社あったことにより増加した。また、実給水量においては彦根工業用水道事業および南部工業用水道事業ともに減少した。

経営状況においては、彦根工業用水道事業では、事業収益1億9千1百万円に対して事業費用1億4千2百万円で、純利益4千8百万円を計上した。南部工業用水道事業では、事業収益9億5千万円に対して事業費用6億8千万円で、純利益2億6千9百万円を計上した。

この結果、2事業において、事業収益11億4千1百万円に対して事業費用8億2千3百万円を要し、当年度の純利益は3億1千8百万円、前年度に比べ1.3%減少となった。

### (2) 審査の意見

今後の工業用水道事業の経営に当たっては、長期的な展望に立った事業運営の指針として、平成23年3月に策定された「滋賀県企業庁水道ビジョン」（目標年度：平成32年度）ならびにその実施計画として位置づけた5年間の経営計画（平成23年度～平成27年度）に即して、着実な事業の進行管理を行われるとともに、良質な水を安定供給する公営企業としての使命を果たすため、引き続き合理化・効率化に取り組み、全職員が経営感覚をもって以下の諸点に積極的に取り組まれない。

なお、今般、滋賀竜王工業団地が整備されることに伴い、工場誘致の条件整備として、工業用水道を新たに布設し給水することとし、平成25年度から工事に着手することに

なったが、分譲の開始に支障がないよう、施工に万全を期されたい。

#### ア 収益の確保について

リサイクル水の利用など水利用の効率化や節水意識の高まりなどにより、企業の水需要が減少傾向にあるが、今後も企業の立地や企業内の水需要の動向を積極的に情報収集し、企業訪問により工業用水道の経済的優位性を説明するなど新規需要開拓に力を入れるとともに、一層の経費節減を図り、収益の確保に努められたい。

#### イ 水道施設の維持管理について

施設・設備について、整備後40年を経過したものもあり、今後大規模な更新時期を迎えようとしていることから、老朽度の実態を踏まえ、重要度、優先度、緊急度を十分考慮しつつ、アセットマネジメントの手法を用いた長期的な更新計画を策定し、適切な維持管理により延命化を図りながら、計画的・効率的に更新を実施されたい。

とりわけ、管路については更新に多額の投資が必要となることから、更新基礎調査および水需要調査の結果等を踏まえ、効率的・効果的な更新全体計画を策定し、必要な財源を確保しつつ着実に進められたい。

また、琵琶湖西岸断層帯の活動などによる地震災害等に備え、浄水施設や管路の耐震対策にも引き続き取り組まれたい。

#### ウ 会計制度の見直しに対する的確な対応について

地方公営企業会計制度の見直しにより、新会計基準が平成26年度の事業年度から適用されるため、各種引当金の計上の義務づけやみなし償却制度の廃止等の改正項目に的確に対応し、新会計制度への移行を進められたい。

### 3 水道用水供給事業

水道用水供給事業は、湖南水道用水供給事業からなっている。

#### (1) 事業の概要

平成24年度は、8市2町を対象として給水し、契約給水量は46,917千 $\text{m}^3$ /年（日平均128,540 $\text{m}^3$ ）で、前年度に比べ0.3%減少した。また、実給水量は48,077千 $\text{m}^3$ /年（日平均131,718 $\text{m}^3$ ）で、前年度に比べ0.6%減少した。

経営状況は、事業収益46億9千万円に対して事業費用37億9百万円を要し、当年度の純利益は9億8千万円、前年度に比べ8.2%減少となった。

#### (2) 審査の意見

今後の水道用水供給事業の経営に当たっては、長期的な展望に立った事業運営の指針として、平成23年3月に策定された「滋賀県企業庁水道ビジョン」（目標年度：平成32年度）ならびにその実施計画として位置づけた5年間の経営計画（平成23年度～平成27年度）に即して、着実な事業の進行管理を行われるとともに、安全で良質な水を安定的に供給する公営企業としての使命を果たすため、引き続き合理化・効率化に取り組み、全職員が経営感覚をもって以下の諸点に積極的に取り組まれない。

##### ア 水道施設の維持管理について

施設・設備について、整備後40年近くを経過したものもあり、今後大規模な更新時期を迎えようとしていることから、老朽度の実態を踏まえ、重要度、優先度、緊急度を十分考慮しつつ、アセットマネジメントの手法を用いた長期的な更新計画を策定し、適切な維持管理により延命化を図りながら、計画的・効率的に更新を実施されたい。

とりわけ、管路については更新に多額の投資が必要となることから、更新基礎調査の結果等を踏まえ、平成24年度に策定した更新基本計画に基づき、効率的・効果的な更新全体計画を策定し、必要な財源を確保しつつ着実に進められたい。

##### イ 危機管理対策の強化について

(7) 琵琶湖西岸断層帯の活動などによる地震災害の発生時にも安定的な給水を行うため、引き続き計画的に施設の耐震水準の向上を図るとともに、受水市町と連携した訓練等による不断の減災対策に努められたい。

(イ) その他事故等あらゆる不測の事態に備え、安全な水を安定して供給するためのハード面、ソフト面からの危機管理対策の強化に着実に取り組まれない。

ウ 水質管理の強化について

社会構造や環境の変化など水道水を取り巻く状況の変化に対応するため、平成25年3月に「滋賀県営水道 水安全計画」が策定され、また、平成25年度に水質試験棟が竣工する予定であり、これら計画への取組や施設機能の充実により、水道水質のさらに高い安全性の確保と信頼性の維持・向上に努め、良質な水道用水を供給されたい。

エ 会計制度の見直しに対する的確な対応について

地方公営企業会計制度の見直しにより、新会計基準が平成26年度の事業年度から適用されるため、各種引当金の計上の義務づけやみなし償却制度の廃止等の改正項目に的確に対応し、新会計制度への移行を進められたい。

## 第5 決算の概要

各事業の決算の概要は次のとおりである。

### 1 病院事業

本事業においては、成人病センター、小児保健医療センターおよび精神医療センターを運営しており、その概要は次のとおりである。

病 院 名	診 療 開 始	診 療 科 目	病床数
成 人 病 セ ン タ ー	昭和51年4月	血液・腫瘍内科、糖尿病・内分泌内科、老年内科、免疫内科、神経内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、総合内科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、皮膚科、麻酔科、放射線診断科、放射線治療科、緩和ケア科、リハビリテーション科、歯科口腔外科、病理診断科(26科)	541床 (注)
小児保健医療センター	昭和63年4月	小児科、精神科、整形外科、小児外科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科(9科)	100床
精神医療センター	平成4年9月	精神科、心療内科、内科(3科)	100床

(注) 稼働病床数 平成24年4月1日～平成25年3月31日 494床

成人病センターは、がん、生活習慣病に関する高度専門医療を提供し、県民の健康の保持・増進を図るため、県内の基幹病院として運営されている。

小児保健医療センターは、小児を対象とした特定高次の医療サービスを行う本県小児保健医療分野の中核的施設として運営されている。

また、精神医療センターは、精神障害その他の適応障害の治療および社会復帰援助を総合的、専門的に行うとともに、県内の精神医療を担う中核的施設として運営されている。

## (1) 経営状況

3病院（経営管理課分を含む。）を総括した経営状況は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減 額	対前年度比
医 業 収 益	15,987,010,511	15,584,668,303	402,342,208	102.6%
医 業 外 収 益	2,546,341,012	2,467,825,307	78,515,705	103.2%
附 帯 事 業 収 益	213,586,437	228,033,095	△ 14,446,658	93.7%
（事業収益計）	18,746,937,960	18,280,526,705	466,411,255	102.6%
医 業 費 用	17,643,374,964	17,455,316,781	188,058,183	101.1%
医 業 外 費 用	762,700,700	770,949,481	△ 8,248,781	98.9%
附 帯 事 業 費 用	213,134,690	227,194,792	△ 14,060,102	93.8%
特 別 損 失	37,388,829	1,215,532	36,173,297	3,075.9%
（事業費用計）	18,656,599,183	18,454,676,586	201,922,597	101.1%
当 年 度 純 損 益	90,338,777	△ 174,149,881	264,488,658	△ 51.9%
前 年 度 繰 越 損 益	△ 14,664,536,903	△ 14,490,387,022	△ 174,149,881	101.2%
当 年 度 未 処 理 損 益	△ 14,574,198,126	△ 14,664,536,903	90,338,777	99.4%
医 業 収 支 比 率	90.6%	89.3%	1.3ポイント	—

医業収益は159億8千7百万円で、前年度に比べ4億2百万円（2.6%）増加し、医業費用は176億4千3百万円で、前年度に比べ1億8千8百万円（1.1%）増加した。病院事業の医業収支比率（医業収益を医業費用で除した割合）は90.6%となり、前年度に比べ1.3ポイント上昇した。

また、医業外収益は25億4千6百万円で、前年度に比べ7千8百万円（3.2%）増加し、医業外費用は7億6千2百万円で、前年度に比べ8百万円（1.1%）減少した。

なお、附帯事業収益2億1千3百万円は、小児保健医療センターの療育部に係るものであるが、前年度に比べ1千4百万円（6.3%）減少し、附帯事業費用は2億1千3百万円で、前年度に比べ1千4百万円（6.2%）減少した。

特別損失は3千7百万円で、前年度に比べ3千6百万円（2,975.9%）増加した。

これらの結果、事業収益187億4千6百万円から事業費用186億5千6百万円を差し引くと9千万円の純利益となり、前年度繰越欠損金146億6千4百万円から純利益を差し引いた145億7千4百万円が当年度未処理欠損金となった。

## (2) 財政状態

3病院（経営管理課分を含む。）を総括した財政状態は、次のとおりである。

（単位：円）

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減 額	対前年度比
固 定 資 産	28,746,156,088	28,704,717,633	41,438,455	100.1%
流 動 資 産	8,583,074,343	7,742,110,642	840,963,701	110.9%
繰 延 勘 定	585,058,734	613,015,958	△ 27,957,224	95.4%
資 産 合 計	37,914,289,165	37,059,844,233	854,444,932	102.3%
固 定 負 債	80,000,000	70,000,000	10,000,000	114.3%
流 動 負 債	2,192,536,479	2,206,176,784	△ 13,640,305	99.4%
負 債 合 計	2,272,536,479	2,276,176,784	△ 3,640,305	99.8%
資 本 金	36,499,592,902	37,317,346,295	△ 817,753,393	97.8%
剰 余 金	△ 857,840,216	△ 2,533,678,846	1,675,838,630	33.9%
資 本 合 計	35,641,752,686	34,783,667,449	858,085,237	102.5%
負 債 資 本 合 計	37,914,289,165	37,059,844,233	854,444,932	102.3%

固定資産は287億4千6百万円で、前年度末に比べ4千1百万円（0.1%）増加した。これは建物等の減価償却により減少したものの、主に成人病センターの新病棟および精神医療センターの医療観察病棟の建設に伴う建設仮勘定の増加ならびに一般会計から土地を受贈したことによるものである。

流動資産は85億8千3百万円で、前年度末に比べ8億4千万円（10.9%）増加したが、これは主に、成人病センターにおける現金預金の増加によるものである。

繰延勘定は5億8千5百万円で、前年度末に比べ2千7百万円（4.6%）減少したが、これは資本的支出にかかる控除対象外消費税の増加に対して償却が上回ったことによるものである。

固定負債は8千万円で、前年度末に比べ1千万円（14.3%）増加した。これは小児保健医療センターにおける退職給与引当金の増加によるものである。

流動負債は21億9千2百万円で、前年度末に比べ1千3百万円（0.6%）減少したが、これは主に、成人病センターにおける未払金の減少によるものである。

資本金は364億9千9百万円で、前年度末に比べ8億1千7百万円（2.2%）減少したが、これは企業債残高の減少によるものである。

剰余金はマイナス8億5千7百万円で、前年度末に比べ16億7千5百万円（66.1%）マイナス分が減少したが、これは主に、一般会計からの負担金の受入れおよび土

地の受贈による資本剰余金の増加によるものである。

## 2 工業用水道事業

本事業においては、彦根市および多賀町を給水区域とする彦根工業用水道と、県南部地域を給水区域とする南部工業用水道の2事業を行っている。

### (1) 経営状況

給水状況は、次のとおりである。

(単位：m<sup>3</sup>)

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減	対前年度比
契 約 給 水 量	31,735,025	31,686,866	48,159	100.2%
日 平 均	86,945	86,576	369	—
実 給 水 量	18,857,331	19,278,733	△ 421,402	97.8%
日 平 均	51,806	52,771	△ 965	—

契約給水量は31,735,025 m<sup>3</sup> (日平均86,945 m<sup>3</sup>) で、前年度に比べ48,159 m<sup>3</sup> (0.2%) 増加し、実給水量は18,857,331 m<sup>3</sup> (日平均51,806 m<sup>3</sup>) で、前年度に比べ421,402 m<sup>3</sup> (2.2%) 減少した。

2事業を総括した経営成績は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減 額	対前年度比
営 業 収 益	1,103,506,486	1,097,565,353	5,941,133	100.5%
営 業 外 収 益	38,051,306	20,817,950	17,233,356	182.8%
(事業収益計)	1,141,557,792	1,118,383,303	23,174,489	102.1%
営 業 費 用	794,986,988	762,663,633	32,323,355	104.2%
営 業 外 費 用	28,289,493	33,152,600	△ 4,863,107	85.3%
(事業費用計)	823,276,481	795,816,233	27,460,248	103.5%
当年度純損益	318,281,311	322,567,070	△ 4,285,759	98.7%
前年度繰越損益	0	0	0	—
当年度未処理損益	318,281,311	※ 322,567,070	△ 4,285,759	98.7%
営業収支比率	138.8%	143.9%	△ 5.1ポイント	—

※322,567,070円は建設改良積立金等へ

営業収益は11億3百万円で、前年度に比べ5百万円(0.5%)増加し、営業費用は7億9千4百万円で、前年度に比べ3千2百万円(4.2%)増加した。営業収支比率(営業収益を営業費用で除した割合)は138.8%となり、前年度に比べ5.1ポイント低下した。

また、営業外収益は3千8百万円で、営業外費用は2千8百万円であった。

これらの結果、事業収益11億4千1百万円から事業費用8億2千3百万円を差し引くと、3億1千8百万円の純利益となった。なお、前年度未処分利益剰余金3億2千2百万円は、前年度の剰余金処分において建設改良積立金等に積み立てられたため、前掲の純利益3億1千8百万円が当年度未処分利益剰余金となり、滋賀県公営企業の設置等に関する条例(昭和43年滋賀県条例第22号。以下「条例」という。)第5条の規定により処分することとしている。

## (2) 財政状態

2事業を総括した財政状態は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減 額	対前年度比
固 定 資 産	12,630,527,323	12,743,152,418	△ 112,625,095	99.1%
流 動 資 産	3,257,733,344	2,970,093,092	287,640,252	109.7%
繰 延 勘 定	0	0	0	—
資 産 合 計	15,888,260,667	15,713,245,510	175,015,157	101.1%
固 定 負 債	601,344,254	585,913,367	15,430,887	102.6%
流 動 負 債	142,979,734	146,356,479	△ 3,376,745	97.7%
負 債 合 計	744,323,988	732,269,846	12,054,142	101.6%
資 本 金	8,434,173,982	8,334,173,982	100,000,000	101.2%
剰 余 金	6,709,762,697	6,646,801,682	62,961,015	100.9%
資 本 合 計	15,143,936,679	14,980,975,664	162,961,015	101.1%
負 債 資 本 合 計	15,888,260,667	15,713,245,510	175,015,157	101.1%

固定資産は126億3千万円で、前年度末に比べ1億1千2百万円（0.9%）減少したが、これは主に、構築物等の減価償却によるものである。

流動資産は32億5千7百万円で、前年度末に比べ2億8千7百万円（9.7%）増加したが、これは主に、現金預金の増加によるものである。

固定負債は6億1百万円で、前年度末に比べ1千5百万円（2.6%）増加したが、これは引当金の計上によるものである。

流動負債は1億4千2百万円で、前年度末に比べ3百万円（2.3%）減少したが、これは主に、未払金の減少によるものである。

資本金は84億3千4百万円で、前年度末に比べ1億円（1.2%）増加したが、これは主に、建設改良積立金の自己資本金への組入れによるものである。

剰余金は67億9百万円で、前年度末に比べ6千2百万円（0.9%）増加したが、これは主に、当年度利益の計上と建設改良積立金および減債積立金の取崩しとの差し引きによるものである。

### 3 水道用水供給事業

本事業においては、草津市など8市2町を給水対象とする湖南水道用水供給事業を行っている。

#### (1) 経営状況

給水状況は、次のとおりである。

(単位：m<sup>3</sup>)

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減 量	対前年度比
契 約 給 水 量	46,917,100	47,045,640	△ 128,540	99.7%
日 平 均	128,540	128,540	0	—
実 給 水 量	48,077,231	48,356,616	△ 279,385	99.4%
日 平 均	131,718	132,122	△ 404	—

契約給水量は46,917,100m<sup>3</sup>（日平均128,540m<sup>3</sup>）で、前年度に比べ128,540m<sup>3</sup>（0.3%）減少した。実給水量は48,077,231m<sup>3</sup>（日平均131,718m<sup>3</sup>）で、前年度に比べ279,385m<sup>3</sup>（0.6%）減少した。

経営成績は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減 額	対前年度比
営 業 収 益	4,483,402,424	4,489,086,270	△ 5,683,846	99.9%
営 業 外 収 益	206,759,314	115,863,235	90,896,079	178.5%
(事業収益計)	4,690,161,738	4,604,949,505	85,212,233	101.9%
営 業 費 用	3,359,269,140	3,203,077,719	156,191,421	104.9%
営 業 外 費 用	350,727,629	334,685,761	16,041,868	104.8%
(事業費用計)	3,709,996,769	3,537,763,480	172,233,289	104.9%
当年度純損益	980,164,969	1,067,186,025	△ 87,021,056	91.8%
前年度繰越損益	0	0	0	—
当年度未処理損益	980,164,969	※ 1,067,186,025	△ 87,021,056	91.8%
営業収支比率	133.5%	140.1%	△ 6.6ポイント	—

※ 1,067,186,025円は減債積立金へ

営業収益は44億8千3百万円で、給水量の減少により、前年度末に比べ5百万円(0.1%)減少し、営業費用は33億5千9百万円で、主に職員給与費および資産減耗費の増加により前年度末に比べ1億5千6百万円(4.9%)増加した。営業収支比率は133.5%となり、前年度末に比べ6.6ポイント低下した。

また、営業外収益は2億6百万円で、主に受託工事収益および一般会計からの負担金である。営業外費用は3億5千万円で、主に受託工事費および企業債利息である。

これらの結果、事業収益46億9千万円から事業費用37億9百万円を差し引くと、9億8千万円の純利益となる。なお、前年度未処分利益剰余金10億6千7百万円は、前年度の剰余金処分において減債積立金に積み立てられたため、前掲の純利益9億8千万円が当年度未処分利益剰余金となり、条例第5条の規定により処分することとしている。

一般会計からの補助金および負担金は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減 額	対前年度比
水 源 開 発 補 助 金	3,723,000	4,601,000	△ 878,000	80.9%
退職手当に係る一般会計負担金	73,888,000	20,122,000	53,766,000	367.2%
児童手当に係る一般会計負担金	1,474,000	2,464,000	△ 990,000	59.8%
東日本大震災被災地域支援に係る一般会計負担金	0	2,313,930	△ 2,313,930	皆減
合 計	79,085,000	29,500,930	49,584,070	268.1%

## (2) 財政状態

財政状態は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成24年度	平成23年度	増 減 額	対前年度比
固 定 資 産	46,800,789,769	46,938,176,814	△ 137,387,045	99.7%
流 動 資 産	8,708,639,205	8,464,368,025	244,271,180	102.9%
繰 延 勘 定	0	0	0	—
資 産 合 計	55,509,428,974	55,402,544,839	106,884,135	100.2%
固 定 負 債	1,384,065,331	1,288,670,745	95,394,586	107.4%
流 動 負 債	704,668,200	988,971,084	△ 284,302,884	71.3%
負 債 合 計	2,088,733,531	2,277,641,829	△ 188,908,298	91.7%
資 本 金	33,871,121,909	33,543,784,216	327,337,693	101.0%
剰 余 金	19,549,573,534	19,581,118,794	△ 31,545,260	99.8%
資 本 合 計	53,420,695,443	53,124,903,010	295,792,433	100.6%
負 債 資 本 合 計	55,509,428,974	55,402,544,839	106,884,135	100.2%

固定資産は468億円で、前年度末に比べ1億3千7百万円（0.3%）減少したが、これは主に、構築物等の減価償却によるものである。

流動資産は87億8百万円で、前年度末に比べ2億4千4百万円（2.9%）増加したが、これは主に、現金預金の増加によるものである。

固定負債は13億8千4百万円で、前年度末に比べ9千5百万円（7.4%）増加したが、これは引当金の計上によるものである。

流動負債は7億4百万円で、前年度末に比べ2億8千4百万円（28.7%）減少したが、これは主に、未払金の減少によるものである。

資本金は338億7千1百万円で、前年度末に比べ3億2千7百万円（1.0%）増加したが、これは主に、減債積立金の自己資本金への組入れおよび企業債の発行によるものである。

剰余金は195億4千9百万円で、前年度末に比べ3千1百万円（0.2%）減少したが、これは主に、減債積立金の取崩しと当年度純利益の計上との差し引きによるものである。